

府省名	調査主体	6年度予算額	7年度予算案	増▲減額	反映額
内閣府	本省と福岡財務支局の共同調査	55,223の内数	140,223の内数	85,000の内数	—

事案の概要

【デジタル実装タイプ】

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、他地域等で既に確立された優良モデル・サービスを活用して迅速な横展開を行う事業や、オープンなデータ連携基盤を活用する他地域のモデルケースとなり得る事業に取り組む地方公共団体を支援するものである。

【地方創生推進タイプ(うち移住・起業・就業型)】

過去10年間で通算5年以上かつ直近1年間で東京23区内に在住又は通勤する対象者が、東京圏外(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県のうち条件不利地域を除く地域)へ移住し、就業、起業、テレワーク、関係人口のいずれかの要件を満たし、かつ移住先に5年以上居住する場合に、移住先の自治体が移住支援金を支給することを支援(国庫補助率1/2)するものである。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

○デジタル実装タイプについて

1. 課題やニーズの把握

デジタル実装前の**十分な事前検討を必須とする制度設計とすべき**。
交付金活用事業にかかる**KPIの実績等を公表**するとともに、KPI指標が達成されていないにもかかわらず、拡充等のための事業を引き続き採択する場合には、その原因分析を行い、**継続して事業を支援・実施する理由等を公表すべき**。

2. 調達手続の妥当性

十分な競争原理の下で適切な調達がなされるよう、複数事業者への情報提供依頼や**複数の見積書取得の義務化**、原則**競争入札を実施**することを要件化、仕様書や落札事業者(調達先)を公表するとともに、仕様書の作成に関与した**事業者名の見える化等を行うべき**。

見積書の取得に際して、具体的な**見積りの内訳を求めることを義務化すべき**。

反映の内容等

○デジタル実装タイプについて

1. 課題やニーズの把握

申請団体に十分な事前検討を促すため、実施計画書に下記の点について記載がある場合は、国において**審査時に高評価とすることとした**。

- ・**庁内部局横断的な体制や、産官学金労言等のステークホルダーを含めた体制構築の状況**
- ・**地方版総合戦略をはじめとする中期計画等との関係性**
- ・**ニーズ調査や市民の理解を得るための取組の実施**

また、事業実施団体に、KPIの実績等をHP等で公表するよう求めることを検討するとともに、過年度採択事業の拡充等の場合には、**申請時に既存事業のKPIの進捗状況や改善に向けた対応策等を申告させ、継続的支援の妥当性を判断することとした**。

2. 調達手続の妥当性

令和7年度の交付金の募集から、国は申請団体に対して、

- ・**地方自治法等に則った適切な調達手続を行うこと**
- ・**詳細な内訳が記載されている見積書を徴取すること**

を求めることとした。

また、事業完了後に事業実施団体から事業実施報告書の提出を受ける際に、

- ・**調達方式の報告**
- ・**随意契約を行った場合には、理由の説明**

を求めることとした。なお、調達先等の見える化については、引き続き検討する。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

3. 優良事業への支援の重点化等

他の補助金との関係を整理して厳格化するとともに、モデル仕様書の対象事業や重複投資を回避することを目的とした**共通SaaSの導入等の優良事例に支援を重点化すべき**。

カタログ及びモデル仕様書については、**自治体からの意見を踏まえ、導入自治体による評価等を踏まえて掲載システムを選定するなどの改善をすべき**。また、自治体の調達における好事例についても取りまとめて公表し、横展開を促していくべき。

4. 見える化の推進

経費の詳細・実績等やKPIの達成状況等の**PDCAに係る情報の公表を義務化すべき**。また、地方自治体のデジタル実装を後押しする観点から、仕様書や、調達価格・調達先等の**調達情報等も公表すべき**。

○地方創生推進タイプ(うち移住・起業・就業型)について

1. テレワークタイプ※¹について

テレワークタイプは、就業※²・起業※³タイプと比較すると「地域の担い手確保」といった事業創設時の目的には資していないとも考えられるが、**制度創設時の趣旨も踏まえた効果的な支援の在り方を検討すべき**。

また、移住者への支援金支給要件である**テレワークの実施状況を自治体が把握するよう早急に対応すべき**。

2. 関係人口タイプ※⁴について

これまでの設定事例も踏まえつつ、事業創設時の趣旨である「**地域の担い手確保**」等の目的に沿った要件となるようにすべき。

また、国において、各自治体の設定している要件を把握した上で、**事業創設時の趣旨に沿った、効果的な要件の例を周知すべき**。

3. 要件遵守状況の確認について

各自治体が**要件の遵守状況を適切に確認する仕組みとし、自治体による確認を徹底させるべき**。

※¹ 移住先で就業・起業するのではなく、テレワークにより移住前の業務を継続 ※² 移住先で中小企業等へ就業 ※³ 移住先で起業 ※⁴ 移住先の市町村が関係人口として認める者

反映の内容等

3. 優良事業への支援の重点化等

令和7年度の交付金の募集から、国は申請団体に対して、

- ・他の補助金が活用できないことの確認をさせる
- ・従来のモデル仕様書の加点措置に加えて、共通化・標準化を推進するための**SaaS導入による取組についても加点措置を行う**

こととするとともに、カタログ及びモデル仕様書については、自治体からの意見を踏まえて、改善の検討を行うこととした。

好事例の取りまとめを公表することについては、交付金のフォローアップ調査事業において、実施を検討することとした。

4. 見える化の推進

国は、経費の詳細・実績等、KPIの達成状況等の**PDCAに係る情報や調達情報について、事業実施団体にHP等で公表するよう求めることを検討することとした。**

○地方創生推進タイプ(うち移住・起業・就業型)について

1. テレワークタイプについて

制度創設時の趣旨に沿い、**令和7年度から、テレワークによって勤務する(原則として、所属企業等に恒常的に通勤しない)ことを交付要件として追加することとした。**

また、各自治体において、**テレワークの実施状況について把握するよう規定した。**

2. 関係人口タイプについて

地域の担い手確保等のため、令和7年度から、農林水産業等の地域に必要な業種への就業等を関係人口タイプの交付要件として追加することとした。

また、国において、事業実施主体に**効果的な要件の例を周知した。**

3. 要件遵守状況の確認について

令和7年度から、各自治体において、移住支援金の受給者の居住及び就業状況の確認を年1回行うよう規定することとした。

※ 本事業は令和6年度当初予算で終了するため、令和6年度補正予算及び令和7年度当初予算案において計上している、新しい地方経済・生活環境創生交付金に上記を反映している。

・令和6年度補正(第1号):100,000百万円の内数